令和7年度 柳井市職員採用中級試験 (保育士)



令和7年11月 柳井市役所総務部総務課 〒742-8714 柳井市南町1-10-2 TEL 0820-22-2111 内線 431

- ◎ 受付期間 令和7年11月14日(金)~令和8年1月30日(金)[インターネットによる受付期間 令和7年11月14日(金)~令和8年1月23日(金)]
- ◎ 第1次試験 受験申込受付後、応募者と調整の上、試験日時を決定します。
- ◎ 試験職種、採用予定人員及び職務の概要

試験は、次のとおり行います。

試 験 職 種	採用予定人員	職	務	の	概	要
保育士	1人程度	市立保務	育所に	勤務す	る保育	士の業

【参考】

柳井市保育士採用中級試験実施結果

職種	年 度	受験者数	合格者数	競 争 率
保育士	R 0 5	2 人	2人	1.0倍

〇柳井市では、災害発生時等の危機管理体制の確保や、職員自らが地域づくりの担い手として携わることの重要性から、市内に居住することを奨励しており、このことに共感を持つ人の応募を歓迎します。

〇職員採用試験には、市民の皆様の貴重な税金が使われています。試験を申し込まれる 人は、必ず受験されるようお願いいたします。

◎ 受験資格

1 平成8年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、保育士の資格を有する者又は令和8年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者

2 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが なくなるまでの者
- (3) 柳井市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その 他の団体を結成し、又はこれに加入した者

◎ 受験手続

1 受験の申込み

(1) インターネットによる場合(原則この方法で申し込んでください。)

柳井市ホームページ (https://www.city-yanai.jp/) からリンクされた電子申請サービスにアクセスして、画面上の申込方法及び注意事項をよく確認の上申し込んでください。

なお、申込みの際、別途郵送又は持参していただく書類 **受験申込書№.2 (受験票) 自 己紹介書**がありますのでご留意ください。

(2) 郵送又は持参による場合

受験申込書に必要な事項を記入し、柳井市役所総務課に提出してください。 柳井市ホームページ (https://www.city-yanai.jp/) に掲載された受験申込書(A 4判の白紙に印刷すること。)を用いるか、郵便で受験申込書を請求してください。 郵便で申込書を請求される場合は、送り先の住所・氏名・希望職種を書いた返信 用封筒(角2サイズ)に180円切手を貼って、令和7年11月14日以後に柳井 市役所総務課に請求してください。

2 受付期間

(1) インターネットによる場合(原則この方法で申し込んでください。)

令和7年11月14日(金)午前9時から令和8年1月23日(金)午後5時までに電子申請手続を完了し、別途郵送又は持参していただく書類 **受験申込書№.2 (受験票) 自己紹介書**が同日までに到着したもの (郵送の場合は、同日までの消印があるもの) に限り受け付けます。

(2) 郵送又は持参による場合

令和7年11月14日(金)から令和8年1月30日(金)まで(日曜日、土曜日及び休日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

なお、郵送の場合は、令和8年1月30日(金)までの消印のあるものに限ります。 受付期限直前の郵送は、なるべく速達で送付してください。

3 特記事項

募集人数を満たした場合は、申込受付を終了します。

申込みは、1人につき一つの職種に限ります。受付完了後の変更は、認められません。ただし、令和7年度実施予定の別日程の職員採用試験との併願は可能です。

◎ 試験の日時及び場所

区 分	日 時	場所	
第1次試験	受験申込受付後、応募者と調整の 上、試験日時を決定します。	柳井市役所	
第2次試験の詳細は、第1次試験合格通知の際お知らせします。			

◎ 試験の方法、内容及び出題分野

1 第1次試験

公務員として必要な一般的な知識及び知能についての教養試験、職務に必要な専門的な知識及び技術に関する専門試験を筆記試験により行います。また、公務員としての適性について検査します。教養試験及び専門試験の出題分野、適性検査の内容については次の表のとおりです。

なお、試験時間は、教養試験2時間、専門試験1時間30分、適性検査30分です。

試験種類	出 題 分 野			
*************************************	時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断			
教養試験	推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能			
	社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、			
専門試験	保育原理、保育内容及び子どもの保健(障害児保育については、い			
	ずれかの分野で出題することがある。)			
適性検査	事務適性検査及び職場適応性検査			

2 第2次試験

第1次試験合格者について、次のとおり行います。

- (1) 作文試験 表現力、構成力等について筆記試験により行います。
- (2) 面接試験 能力・適性について個別面接により行います。 詳細については、第1次試験合格通知の際お知らせします。

◎ 採 用

採用は、原則として令和8年4月1日以降とします。

◎ 給 与

給料は、各人の経歴によって異なりますが、初任給はおおむね 210,600 円です(令和 7年 4月 1日現在)。

このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当 等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

◎その他

災害等やむを得ない事情により、試験の方法、内容、日時及び場所の変更や試験を中止することがあります。その場合は、柳井市ホームページでお知らせいたします。この試験の詳細については、柳井市総務課(電話 0820-22-2111 内線 431)にお問い合わせください。